

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム事務所に掲示。新規採用スタッフに対しては初期研修の中で研修担当より内容・意義を説明するとともに、毎日の朝礼では唱和を行う。	法人の理念と運営理念(ホーム理念)があり1階玄関と2階ユニット入り口に掲示されている。更に1階ユニットの目標「敬う」と2階ユニットの目標「寄り添う」もそれぞれユニット入り口に掲げ、日々のケアの指標としている。全職員に配布されている「クレド」と称する携帯用のカードには、会社の信条やスローガンが書き込まれ職員は毎朝の朝礼で唱和したり、立ち戻る時のツールとして活用している。本人、家族には契約時に説明をしており、理念にふさわしくない言動があった場合には本人と管理者及びエリアマネージャーが面談を行い、事実確認や要因となることを探り助言をしている。「クレド」を使い更に深く掘り下げた研修を行うこともあるという。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初より区長を始め地域住民の理解が得られており、自治会や地区の集まりには声を掛けて頂くことが多いため積極的に参加している。	区費を納めており公民館行事(清掃活動、防災訓練)に参加している。地域の子供達との交流が続いており、学校の帰り道等に立ち寄り利用者と共に互いの時間を共有している。社会福祉協議会による介護人材職場体験を受け入れたり、ホームの「夏祭り」を開催し地域住民との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今後、声掛け出来るよう努力していくようにします。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の意見交換の中で、出来ていること、出来ていないことを話し合いホームの運営に役立てている。時にはホーム内を見学していただいたりもしています。	2ヶ月に1回、開催している。参加メンバーは家族、区長、民生児童委員、地域包括支援センター担当者等で、双方向的な会議となっている。運営推進会議の中で「スポーツを通じて子供達の交流を深めたら」とアドバイスをいただき、実践に向けて計画をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市や地域包括支援センター主催の研修・検討会には積極的に参加し、いつでも相談や状況の報告をおこなえる体勢にある。	日頃より運営推進会議を通じてホームの取り組みを伝えている。法人全体で行っている「事例報告会」開催のポスターを市介護保険課や社会福祉協議会の窓口に掲示させていただいている。介護認定の更新の際にはホームでの様子を伝えたり、立会い可能な家族には協力を依頼している。毎月、介護あんしん相談員(1名)の定期訪問があり意見・要望等を頂き運営に活かしている。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成しており、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的にミーティング等でホーム内研修をおこなっている。	年間研修計画の中に「身体拘束」や「不適切ケア」が盛り込まれ「チェックシート」を活用して毎月の研修時に取り上げている。更に強化月間を設け身体拘束を正しく理解するための取り組みをしている。センサーマットは拘束と捉えず、リスク回避の手段として使用しているが、見守りや連携等で頼り過ぎない工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成しており、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的にミーティング等でホーム内研修をおこなっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族様からの相談で、制度の内容を紹介し利用に繋がった事例がある。各関係機関が開催する研修にも出席し、内容の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけ内容の説明を行い、当ホームで出来ること出来ないことをはっきりお話しするとともに、起こり得るリスクもご理解いただいた上で契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中でご利用者が話したことなどを記録に残し、スタッフが共有できるようにしている。 また、「あんしん相談員」等を活用し、利用者の意見を反映できるようにしている。	全体の半分位の利用者は自分の思いや意見を言葉で表出できる。発した言葉は記録に残し全体で共有している。家族向けにお便りを作成し、ホームでの様子(健康状態、生活の様子、食事や入浴等)を写真や手書きのコメントでお知らせしている。年1回、家族向けアンケートを実施し結果は全体で把握し目標を掲げ取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議やユニット会議の中で、ホームの方向性や問題点を話し合える機会を設けている。	毎月の全体会議とユニット会議で意見や提案を聞き、話し合いを行っている。年1回職員向けアンケートを行い集計結果をフィードバックしている。人事考課制度及びキャリアアップ制度の導入は検討中であるが意見や提案を言える機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員から正社員への雇用形態の変更を行った実績がある。 また、資格取得に対する支援制度があり、資格取得後は給与に反映されるようになっている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修があるときには、スタッフの代表が出席し、伝達研修をホーム内で行っている。また、関係各機関が開催する研修にも積極的に参加し、全体会議等で伝達を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会に出席し、交流の機会を設けている。 今後は、他法人の職員外部研修の受入れを行うなど、スタッフ同士の意見交換や交流がおこなえる機会を設け、質の向上に努めたい。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時に、ご本人の生活歴から現在に至るまでのことを出来る限り把握するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談は複数回行うようにし、ご家族の要望を聴く機会を多く取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には入居を前提として話を進めるのではなく、他のサービスを利用しながら自宅での生活を継続できる可能性も話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「～をするから～をしてください」という一方的な援助ではなく、「～をするにはどうする？」というように一緒に考えていけるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月作成しているご家族様への手紙や面談時の面談等で、ご利用者様の様子を細かく伝えとともに、入居前の相談時にはホームの役割・ご家族様の役割などをお話するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自分の御姉妹と手紙のやりとりをしている入居者がおり、本人の意向が継続できるよう支援している。 また、ご家族様との外泊等も特に制限はしていない。	知人や友人の訪問があり馴染みの関係を継続できるよう支援を行っている。また、盆・暮れ、正月、お彼岸等には家族と外出、外泊ができるよう支援している。馴染みの美容院に家族と共に出掛け、本人の意向に沿えるようにしている。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を申し送り等でスタッフ全員が把握できるようにし、日々の役割分担等に活用できるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰したケースがあり、ご退居後もご家族様と連絡を取り、ご自宅での様子が把握できるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で入居者が何気なく発した言葉から真意を汲み取る努力をしている。また、その内容に関しては、折に触れご家族様には伝えるようにしている。	本人の言葉やアセスメント、生活歴から汲み取り、特技や趣味等をストレングスとしたプランを作成し、利用者の「役割」や「希望・意向」を引き出している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居が決定した時点で、ご家族様に理解を頂いた上でお話を聞くようにするとともに、ご本人の生活歴や趣味・嗜好とご家族様の希望などが記入できる個人票の記入をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様毎の生活のリズムを理解できるようにし、ご本人の全体像を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の関わりの中で意向を聞けるようにし、ユニット会議や定期カンファレンスの中で話し合いを行っている。	居室担当職員を中心に情報収集を行い、個別記録やチェック表等を基にユニット会議で検討している。3ヶ月毎にモニタリングを行い、継続あるいは変更の根拠を明らかにしている。短期3ヶ月、長期6ヶ月～12ヶ月と期間を定め、本人や家族の希望を取り入れ、現状に即した計画を立案している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録や個人チェック表を作成し、身体状況や日常の様子を記録できるようにして、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の受診・通院の援助は当然のこと、個別の求めに応じて買い物の支援やカラオケ等の外出支援を行っている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を通じて、民生委員や地区住民などと意見交換できる場を設けている。また、近隣の小学校との交流やボランティアへの協力も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特別な場合を除いて主治医の変更はせず、ご本人の顔なじみの医師に医療サービスを継続して行っている。また、ホームの協力医が主治医の場合は、定期的に往診に来ていただいている。	入居以前からのかかりつけ医を継続している方、家族からの依頼でホームの協力医に変更する方など、本人や家族の希望を大切にしている。通院の付き添いは原則家族対応としており、緊急時や家族対応が困難な時には職員が付き添うこともある。協力医の往診は2週に1回、歯科の往診は毎週(必要な方のみ)、訪問看護も24時間対応で毎週の訪問があり、適切な医療が受けられるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約をし、定期的に全利用者の健康チェックをしていただいている。また、看護師とは24時間連絡可能な状態になっており、異変があったときには適切なアドバイスが受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側でスムーズに日常生活の支援が出来るよう担当看護師に普段の様子をお伝えしている。また、頻繁にご本人に会えるようにし、不慣れな場所に対する不安を少しでも軽減出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応にかかる指針・看取り介護にかかる指針が策定されており、入居契約のときにご家族様には説明している。	契約時に「重度化した場合にかかる指針」と「看取り介護にかかる指針」を説明し、状態に応じて随時の説明をしている。年間の必須研修計画に看取り研修が組み込まれており実践に備えている。これまでに御逝去された利用者はいない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的なホーム内研修の一環として初期対応の研修をおこなっている。また、緊急時のフローチャートが作成してあり、事務所内に掲示されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を行うとともに、秋に行われる地区の防災訓練に参加している。	年2回、防災訓練を計画し、利用者と共に万が一に備え訓練している。夜間と地震を想定した訓練ではテーブルの下へ避難、駐車場へ避難と具体的に避難場所を決め本番さながらの訓練を行ったという。災害時の備蓄として介護用品や食料、水等を備え、地区の防災訓練にも継続的に参加し地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に関することや記録に関することをマニュアル化し、スタッフ全員が共有できるようにするとともにホーム内研修をおこなっている。	尊厳の保持やプライバシー保護、接遇、マナーなど、年間の研修計画が立てられており、全職員が受講し実践に活かしている。利用者は名前に「さん」をつけて呼びかけられており一人ひとりに合った言葉かけをしている。同性介助を基本としているが日頃の信頼関係から異性介助を拒む利用者はいないという。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	主役はご利用者様であり、ホームの都合を押し付けないようにということを、定期的に全体会議等の中で話し合う機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	主役はご利用者様であり、ホームの都合を押し付けないようにしている。日課も決めてはあるが、あくまでも予定でありご利用者様のペースにより柔軟に変更している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容は訪問でやってもらっているが、希望のあるご利用者様には、馴染みの理美容院へ出かけられるようご家族様にご本人の意向を伝えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で作った野菜を材料にしたり、時には買い物もご利用者様と一緒に買い物材料を選んでいただいている。 食事の時間帯に出動しているスタッフは、管理者・事務スタッフを含め全員ご利用者様と同じテーブルで一緒に食事を摂っている。	ユニット毎に食事作りをしている。一人ひとりの量に応じて準備から片付けを一緒に行っている。食材や献立によっては形態を変えて同じ食事が摂れる工夫をしている。ホームの家庭菜園で取れた野菜や近所からの差し入れもあり食事が楽しいものになるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	関連子会社所属の管理栄養士が作成した献立により、バランスの良い食事を提供できるようにしている。 節句など地域によって食べるものが違う場合には、地域性を考慮し、メニューの変更等柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後全員に対して行っている。ご利用者様個々の能力を勘案し、磨き残しの無いようにスタッフが支援している。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握するとともに、失敗の多い方には時間ごとに誘導をおこない失敗による不快感がなくなるようにしている。	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握、一人ひとりに合わせた誘導で自立に向けた支援を行っている。全体の三分の一の方が布下着、三分の二の方がリハビリパンツを身に着け、夜間のみポータブルトイレを使用されている方もおり、排泄用品や力量に合わせた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材や補水を考慮するとともに、日常の散歩やアクティビティーの中で身体を動かし便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後入浴を基本としているが、24時間入浴は可能。曜日も決めていないので、現在入居されている方々は好きなときに入浴出来る環境にある。	保湿成分入りの入浴剤や温泉に入りたいという希望などをケアプランに取り込み実践している。時間帯や回数の制限はなく何時でも入浴ができる体制ではあるが、安全を考慮し、職員の厚い夕食前までの時間帯で支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の習慣があるご利用者様が多いので、その時間は取っているが、できるかぎり日中の活動を促し就寝に向けてリズムがとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様個々の薬科情報がファイリングされており、スタッフ全員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の職歴や生活歴を把握し、日々の活動の中で(畑や調理など)ご本人の得意分野を発揮できる環境を作れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や天候に応じての散歩は日常的に行っている。 また、弁当持参や外食を兼ねての花見や紅葉狩りといった季節ごとの外出も行っている。	一人ひとりの希望に沿って買い物や散歩等、日常的に戸外へ出掛け気分転換をしている。ケアプランに外出の計画が立てられ何らかの形で外出をしている。季節にちなんだ場所へお弁当持参で出掛けたり、外食(回転寿司、甘味処)に出向くなど、非日常的なことでストレスを発散している。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様個々の力に応じてだが、買い物や外出の時には預り金の中から小額のお金をご本人様に持っていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に了承いただいた上で、ご本人からの求めがあれば電話の使用は制限していない。手紙も遠くの親戚や友人とやりとりを行っているご利用者様も居る。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの飾りは季節ごとに入居者様と一緒に作り、季節感を味わえるようにしている。	共用の空間はどこも整理整頓が良くされており、適度に季節感を取り入れ居心地よく過ごせるよう工夫がされている。ホームの周りで花を育て飾ったり、押し花を作り共有空間に飾り楽しんでいる。南側に面したリビングは広く、色々に使用されており、利用者や職員が集う憩いの場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、利用者個々のその時の気分で使ってもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室を使用する上での制限は設けていない。入居時にはご本人の使い慣れた寝具やタンスを居室に用意していただいている。	各居室には表札(名前)が掛けられ、間違えることなく自分の居室に入ることが出来ている。エアコンとクローゼットが完備されており、火災報知機とスプリンクラーも設置され安全かつ快適に暮らせる環境が整えられている。慣れ親しんだ物を持ち込み、その人らしい居室作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置など、ご本人様の身体機能にあわせた室内環境作りに努めるとともに、各居室の扉に表札や飾りをつけ、混乱が生じないようにしている。		